

## 愛媛県有機農業推進計画（H20.3 策定、R3.4 改正予定）（案） 概要

### 1 趣旨

有機農業の取組みを増加させ、環境保全型農業の推進に資することを目的に、有機農業推進法に即した基本理念と「有機農業の推進に関する基本的な方針」に即した重点目標を掲げ、農業者その他関係者及び消費者と連携しながら有機農業を推進する愛媛県有機農業推進計画を策定する。

### 2 重点目標

目標	内容
(1) 有機農業の拡大	<b>取組面積 830ha、有機農業者数 1,700人</b>
(2) 有機農業に関する技術の体系化	安定的な品質・収量の確保に向け有機農業の技術体系を主要な品目での確立
(3) 有機農業に関する普及指導体制の整備	農業革新支援専門員、普及指導員による有機農業の指導体制を整備、 <b>有機農業指導員の育成</b>
(4) 有機農業に対する消費者等の理解の促進	有機農業の内容を理解している消費者の割合 60%以上
(5) 有機農業により生産される農産物の流通環境の整備	市場関係者との連携により有機農産物の販路開拓、消費拡大、 <b>有機食品を週1回以上利用する消費者の割合 25%以上</b>
(6) 有機農業の推進体制の整備	全市町段階での推進協議会の設置及び振興計画策定

### 3 施策の展開方向

施策	展開方向
(1) 有機農業で生産される農産物の安定的な生産	①有機農業を行っている者に対する支援 ②新たに有機農業を行おうとする者に対する支援 ③有機農業に関する技術の開発と成果の普及促進
(2) 有機農業で生産される農産物の生産・流通の拡大	①有機農業で生産される農産物の流通・販売面の支援
(3) 有機農業で生産される農産物の信頼の確保	①有機農業で生産される農産物の適正な生産及び表示の推進
(4) 有機農業に対する理解の増進	①消費者の理解と関心の増進 ②有機農業者と消費者の相互理解の増進 ③有機農業者と慣行農業者の相互理解の増進
(5) 有機農業推進体制の整備	①県段階における推進体制の整備 ②市町段階における推進体制の整備 ③JAにおける推進体制の整備

### 4 県推進計画の期間

県推進計画の期間は、令和12年度までとする（5年後を目途に中間評価を行い、見直しを検討）。